

令和4年度

立科町定期監査報告書

立科町監査委員

4立監第 2 号
令和5年3月24日

立科町長 両角 正芳 様

立科町代表監査委員 関 淳

立科町監査委員 森本 信明

令和4年度立科町定期監査結果報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び立科町監査委員監査基準の規定による令和4年度立科町定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項及び立科町監査委員監査基準の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和4年度予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査した。

4 監査の実施内容

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、監査時点における財務及び事務の処理状況等を関係職員から説明を受け、質疑応答を交えながら監査を実施した。

5 監査実績

年月日	時間	課等名	場所
令和4年 10月25日(火)	9:00~12:00	総務課	立科町役場4階 第2委員会室
	13:30~16:30	企画課	
11月25日(金)	9:00~11:30	町民課	
	13:30~16:10	産業振興課	
12月23日(金)	9:00~11:00	建設環境課	
	14:40~17:00	教育委員会	
	13:30~14:30	保育園	
令和5年 1月25日(水)	14:00~14:30	議会事務局	
	14:30~14:50	会計室	

【現地調査】

年月日	現地調査箇所	課等名
令和5年 2月22日(水)	地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業による解体撤去工事の状況	総務課・産業振興課
	樽ヶ沢温泉施設	総務課
	町道白樺湖大門峠線改良工事	建設環境課

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況等は、令和4年度「事業執行概要書」、「各会計歳出予算執行状況」及び「契約事業執行状況調書」等により、監査を行ったが、全般を通じ、その処理は適正と認められた。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業等も多く、当初の予定どおりの予算執行が行われていない課等が見受けられるとともに、公共施設の利用者の減少が見受けられた。

一方、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業や、経済対策に関する関連予算が生まれ、その執行が行われていることを確認した。

なお、一部の事業執行及び予算執行に事務処理の検討及び改善を要する事項が見受けられたが、軽易な事項であり、口頭で指導とした。

7 監査委員の意見等

(1) 事業執行について

令和4年度各課等の定期監査時点における「各会計事業執行概要」を監査した。事業執行に当たっては、更なる事業進捗管理に努められたい。

(2) 予算執行状況について

令和4年度各課等の定期監査時点における「各会計歳出予算執行状況」を監査した。一部事業に予算が未執行となっているものがあるが、引続き的確な予算執行に努められたい。

(3) 随意契約について

令和4年度「契約事業執行状況調書」により、特に随意契約の根拠について聴取した。

地方自治法施行令第167条の2及び立科町財務規則第119条により、随意契約によることができる金額が定められており、同規則第119条の2では、随意契約に付すときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならないとされている。

各課等においては、おおむね規則に則って契約され、その根拠を明らかにしようとする努力が認められるが、競争入札を原則とする契約方法の例外であることを再認識し、随意契約とするときは説明責任の観点から、常にその理由を明確にし、妥当性を充分検証した上で事業執行に努められたい。

(4) 組織・職員体制について

定期監査の中で、組織や職員体制についても徴取したが、技術職員等の不足による影響が散見される。今後において、技術職員及び専門職の育成・確保に努められたい。

(5) 索道事業について

指定管理者制度に移行した事業であるが、コロナ禍の影響も大きくその効果は顕著にはなっていない。

索道施設については計画的な整備に取り組むと共に、誘客面においても指定管理者と連携して白樺高原の活性化に取り組まれたい。